## LED 照明導入に関する確認書

台東区長 殿

【改修内容】該当するものにチェックをすること。
□①直管型 LED ランプ
□器具全体の取替えを行う。
□既設照明器具の一部を改修・改造する。*
□既設照明器具にそのまま LED ランプを装着する。*
□②電球型 LED ランプ
□電気用品安全法 (PSE) の基準に合致している。
□③LED 誘導灯器具
□消防法施行令第26条の基準を満たしている。
$\square$ 特定の化学物質が ${ m JIS~C~0950;2008}$ の附属書 ${ m A}$ の表 ${ m A.1}$ の含有率基準値を超えていない。また、
基準値を超える含有が許容されるものについては、上記 JIS の附属書 B に準じている。
□器具が防爆型、防水型、防じん構造いずれにもあたらない。
□④LED 非常用照明(施工する場合のみ)
□建築基準法施行令第 126 条の 5 に基づく国土交通大臣の認定を受けた製品である。
□⑤その他
(
*【安全性等の確認事項】
<u>直管型LEDランプ</u> で既設照明器具の一部改修・改造または既設照明器具にそのまま
LEDランプを装着する場合は下記の事項を確認し、チェックをすること。

	確認項目	チェック	備考
1	ソケット、電線、電源ターミナル(端子台)等に変		
	色、硬化、ひび割れ、芯線露などはない。		
2	既設の安定器をそのまま使用する場合は、安定器が		
	劣化していないか確認した。(照明器具の試用期間		
	が3万時間を超えていない)		
3	ランプの電圧・電流は、内蔵安定器の定格値(ラン		
	プ電流)以下である。		
4	既設照明器具をそのまま利用、または改造してラン		
	プを装着しても安全性及び機能に問題はない。		

上記、確認事項を確認しました。

年 月 日

施工事業者名 所在地 代表者(職、氏名) 担当者

ED

電話番号